



みんなでももる、  
いわての医療

令和6年4月

# 医師の時間外労働規制はじまる

医師不足県である岩手県の医療は、

医師の献身的な長時間労働によって支えられてきた側面があります。

しかし、令和6年4月から、「**医師の働き方改革**」で医師の時間外労働が制限されます。

皆さんが医療機関を適切に利用することで、診療への影響をおさえることができます。

皆さんの行動が、**いわての医療を支える力になります。**

医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて

(事務局：岩手県医師支援推進室)

## 医師の時間外労働規制（医師の働き方改革）とは？

令和3年に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が成立し、令和6年4月から医師の時間外労働・休日労働の上限が年960時間に規制されます。

また、病院は所属する医師に対して、連続した勤務

時間の制限や、勤務間の休息時間の確保などに取り組む必要があり、遵守しなければ病院に罰則が科せられます。

「医師の働き方改革」について  
もっと知りたい方はこちら

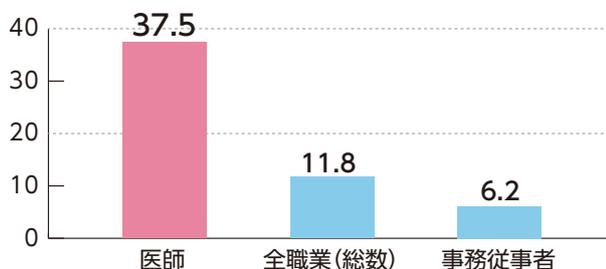
(厚生労働省)  
医師の働き方改革の推進に関する検討会



## 医師の時間外労働の状況は？

医師の労働時間は、他の職業と比較して、非常に長く過酷な労働状況となっています。

週労働時間が60時間以上の雇用者割合(%)



出典:総務省統計局 平成29年就業構造基本調査

## わたしたちが受ける 診療への影響は？

公立病院などでは「医師の働き方改革」に取り組まなければ、大学から医師の派遣を受けることが難しくなり、病院の診療が縮小されて、皆さんがこれまでのように受診できなくなるなどの影響が出る可能性があります。



## いわての医療をまもるために、わたしたちができることは？

医療機関では、医師の時間外労働を減らすために、業務の改革を進めています。

いわての医療をまもるために、医療機関の取り組みに加え、皆さんのご理解とご協力が必要です。

### 【病院からのお願い】

- 症状が重くない場合は、まずは、**かかりつけ医(身近な開業医)**へ
- 病院にかかる時は、なるべく平日の日中に
- 病院での病状の説明などは、**平日の通常診療時間内**に
- 地域の総合病院では、急病や重症の患者さんの治療を行うため、**症状の安定した患者さんはかかりつけ医での診療をお勧めすることがあります**
- 医師の勤務状況によって、**主治医以外の医師が対応することがあります**



## わたしたち一人ひとりの行動で病院の負担を減らし、 いわての医療をまもりましょう。

詳しくはこちらをご覧ください。

(厚生労働省)  
上手な医療のかかり方.jp



(岩手県)  
県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議

